

第 2 回  
仙南地域広域行政事務組合総合教育会議  
会議録

平成30年12月14日金曜日

第2回仙南地域広域行政事務組合総合教育会議 議事録

---

1、会議日時

平成30年12月14日（金）午後3時24分～午後4時40分

---

2、出席者

理事長	滝口 茂 君	理事	齋 清 志 君	教育委員会委員	佐 山 富 夫 君	教育委員会委員	大 沼 吉 朗 君	理職	務教	事代	理員	長者	会長	大 友 喜 助 君	船 迫 邦 則 君	佐 藤 よし美 君
-----	--------	----	---------	---------	-----------	---------	-----------	----	----	----	----	----	----	-----------	-----------	-----------

---

3、欠席者 なし

---

4、傍聴者 なし

---

5、事務局

助 役	岩 間 利 裕 君	総務課長	阿 部 和 之 君
総務課総務係長	佐 藤 盛 一 君	教育次長	加 藤 雅 章 君
仙南芸術文化センター館長	水 戸 雅 彦 君		

---

6、会議事項

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

仙南地域広域行政事務組合教育及び文化の振興に関する施策の大綱（案）について

4 そ の 他

（1） 仙南芸術文化センター企画・制作業務に係る職員の体制について

（2） 意見交換

5 閉 会

午後3時24分 開会

○助役（岩間利裕君） 時間前でございますが、皆さんお揃いですので始めさせていただきます。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、定刻前でございますが、第2回目の仙南地域広域行政事務組合総合教育会議を開会させていただきます。私、本日の司会を務めさせていただきます、助役の岩間と申します。よろしくお願いいたします。始めに、理事長から御挨拶を申し上げます。

---

あいさつ

○理事長（滝口 茂君） 本日は、お忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。本日の総合教育会議は、船迫教育長になってから初めての会議となりますし、2人の理事も初めてだということになります。本会議は理事会と教育委員会が相互に連携を図りつつ、教育に関する重要な課題を検討するため設置をされております。本日は教育の目標や施策の根本的な方針となる大綱について、協議・調整を行いたいと考えております。この大綱につきましては、本日の協議・調整の結果を踏まえて、最終的に理事会に諮り、定めることとなりますので、よろしくお願いいたしますというふうに思っております。本来の今日の趣旨ですが、教育長さん方と日頃、直接お話しする機会がございませんので、管内でお考えになっていることがありましたら、その他の中で御指導を賜ればというふうにも思っております。では、よろしくお願いいたします。

○助役（岩間利裕君） ありがとうございます。

それでは、本日の出席者を御紹介させていただきます。初めに、只今御挨拶を申し上げた理事長の滝口茂柴田町長です。

○理事長（滝口 茂君） よろしく申し上げます。

○助役（岩間利裕君） 続きまして、理事長職務代理者であります角田市の大友市長でございます。

○理事長職務代理者（大友喜助君） 大友です。よろしくお願いいたします。

○助役（岩間利裕君） 続きまして、組合理事と言うことで、大河原町の齋町長でございます。

○理事（齋 清志君） 齋でございます。よろしくお願いいたします。

○助役（岩間利裕君） それから、教育委員会の皆様を御紹介させていただきます。

船迫教育長です。

○教育委員会教育長（船迫邦則君） よろしく申し上げます。

○助役（岩間利裕君） 続きまして、佐山教育委員です。

○教育委員会委員（佐山富夫君） よろしく申し上げます。

○助役（岩間利裕君） 佐藤よし美教育委員です。

○教育委員会委員（佐藤よし美君） よろしくお願いたします。

○助役（岩間利裕君） 続きまして、大沼教育委員でございます。

○教育委員会委員（大沼吉朗君） よろしく申し上げます。

---

議 事

○ 仙南地域広域行政事務組合教育及び文化の振興に関する施策の大綱（案）について

○助役（岩間利裕君） それでは早速、議事に入ります。

当組合の教育及び文化の振興に関する施策の大綱（案）について、協議をしていただきたいと思います。教育次長から説明をさせます。よろしくお願いいたします。

○教育次長（加藤雅章君） それでは、仙南地域広域行政事務組合教育及び文化の振興に関する施策の大綱（案）につきまして、御説明をしたいと思います。お手元の資料1を御覧いただきたいと思います。

この教育大綱（案）につきましては、平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、地方公共団体の長に地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することが義務付けられました。構成市町におきましては既に制定されているところであります。当組合の教育委員会につきましては、昭和46年4月、視聴覚教材センターの業務を行うにあたって設置されたものでございます。その後平成18年4月に圏域の振興発展に資する人材育成事業と仙南芸術文化センターの管理運営を業務に加えて、現在に至っているところであります。

今回これらの3つの所掌事務、視聴覚教育、圏域文化の振興、仙南芸術文化センターについて当組合が取り組むべき教育、文化振興事業のアウトラインとして大綱（案）を作成したところでございます。大綱（案）では、ただ今の3つの所掌事務、視聴覚教育、圏域文化の振興、仙南芸術文化センターについて目標と施策を表した「柱」を設定いたしまして、今後の事業の指針としていくものです。それぞれの項目について御説明を申し上げます。

まず、初めに1番、視聴覚教育に関する施策になります。こちらにつきましては大きく2つの柱がありまして、視聴覚教育の充実、それから自作視聴覚教材、地域教材の制作・保存というものとなっております。個別に御説明を申し上げます。

まず視聴覚教育の充実についてですが、メディアの変化、それからネットやSNSがインフラ化してきていまして、情報通信技術教育、それからプログラミング教育等、学校教育や社会教育の現場でこういったものの影響により、環境がめまぐるしく変化してきているところでございます。こうした中、現場で求められる教材や機材の整備、それから現場で働いている方々のスキルアップのための講座等に視聴覚教材センターとして対応していこうというものでございます。それから、自作視聴覚教材の制作・保存ですが、こちらにつきましては、市町と連携を図りながら自作視聴覚教材を制作する人材を掘り起こすと共に自然や歴史、文化や風土等をテーマにしまして、地域資源を題材にしました教材等の制作を支援し作品の利活用を図っていこうというものでございます。

次に2つ目、圏域文化の振興に関する施策についてです。こちらにつきましては、広域

的な人材育成、それから参加体験の場と機会の提供という2つの柱を設定しています。まず初めに広域的な人材育成ですが、こちらは今現在、教育委員会で取り組んでおりますAZ9ジュニア・アクターズ養成事業を想定した内容となっています。子ども達の協働による演劇等の制作を通じて、将来の地域を担う人材の育成を図っていくというものでございます。先日、角田市でAZ9ジュニア・アクターズの角田公演ということで、角田市をテーマにしました演劇の公演を行いましたけれども、子ども達が取り組んだものが、地域に必要とされる形で公演を招へいしていただくというのが、AZ9ジュニア・アクターズという地域に根ざした児童劇団のあるべき姿なのかなということで考えていまして、是非このような方向で事業を進めて行ければということで考えているところです。次に参加体験の場と機会の提供という柱ですが、こちらにつきましても今現在実施しておりますAZ9パスポート事業、これを想定した内容でございます。2市7町と各圏域内の施設に御協力をいただいておりますが、社会教育施設の無料開放事業等による地域アイデンティティの創出と地域振興を図っていくということで、地域にある様々な施設の無料開放を通じて、地域に触れる機会を作っていく、その中で子ども達に郷土を知り郷土を愛する心を育てて貰えればというものでございます。

続きまして3番、仙南芸術文化センターに関する施策になりますが、こちらにつきましては、活力あふれる創造発信事業、それからうるおいの圏民参加体験事業、心の鑑賞事業の3本を柱としております。

活力あふれる創造発信事業につきましては、住民参加型事業ということで、現在仙南芸術文化センターを拠点として、地域の人々が表現活動や文化活動に参加しておりますけれども、こういった方々の活動を支援し地域の活力を創造して文化を発信していこうというものでございます。

それから、うるおいの圏域参加体験事業、こちらにつきましてはアウトリーチ事業を想定しておりますけれども、拠点としてのえずこホールのみならず、圏域内の学校や福祉関連施設を対象にプロのアーティストを派遣し、より多くの方が間近で本物の芸術や表現に触れる機会を提供していこうというものでございます。

それから心の鑑賞事業、こちらにつきましては、えずこホールの主催事業として提供しております鑑賞事業になります。世界各国の優れた文化、芸術の提供を通じまして、心豊かな人づくり、それがひいては地域づくりに繋がっていくような事業に取り組んで参ろうというものでございます。

この(案)につきましては、本年5月に開催しました社会教育主管課長会議、それから教育委員会において協議をいただいている内容となっております。なお、国ではこの教育大綱につきまして、概ね4、5年程度で見直すことが望ましいとの考えを示しております、私どもの事業のAZ9ジュニア・アクターズ事業ですとか視聴覚教材センターの事業について、状況に応じ、その都度見直しを図っていく必要があるかということで考えております。以上、雑ぱくではありますが説明とさせていただきます。よろしく御協議をい

ただければと思います。

○助役（岩間利裕君） 説明を終わらせていただきますが、先ほど理事長からも申し上げましたように、この教育大綱（案）につきましては、本日の協議調整を踏まえて、理事会で最終的に定めるということで考えております。先ほど教育次長から説明がありましたように、この大綱の計画期間ということですが、国では4、5年ということですが、AZ9ジュニア・アクターズ事業が本年度第26回ということで、角田の牟宇姫ということで公演をさせていただきましたが、この事業は、はっきり申し上げますと財源の関係から第30回まで、平成の時代が終わりますが平成34年度までは今のところ継続するということで2市7町である程度、御了解を得ているというところですので、大綱の計画期間もこの期間に合わせて平成34年度までの期間というふうに考えているところですので、その辺も踏まえてこの大綱（案）について、皆様で御協議いただいて確定していただければありがたいなと思いますので、ひとつ忌憚りの無い御意見をお願いしたいと思います。では、えずこホールの方から齋理事からお願いします。

○理事（齋 清志君） 理事会で決めるのであれば、その時にと思いましたが、せっかくの機会ですので先に発言をさせていただきます。

色々な課題も、もちろんあると思いますが、とりわけこれからの時代を担う子ども達に目を向けると、自己肯定感をどのように高めていくのかということが、まず一つ大変重要な視点だろうと、常々考えております。子ども達が実際に顔を合わせてコミュニケーションをとる、それがどんどん希望を持ったり、実現したい夢に繋がったりということになるような前向きさとか、あるいは自信を持つという感覚を大事にして貰う、そういう方向に文化も間違いなくそういうところで大きな力を出せるのではないだろうかというふうに思っております。それから併せてですが社会包摂が盛んに最近使われておりますけれども、とりわけ文化芸術の効用として取り上げられる分については、この場は大変良いわけですが、実際にこの社会から孤立した、あるいは取り残されたような状況の方、震災後7年8ヶ月が経っても、実際にはまだ、心の復興が叫ばれているような現実もあつたりするわけで、そういう取り残された人たちにしっかり目を向けていく、そういう意味では社会福祉に関わる文言があってもいいのではないのかなというふうに、私自身は考えております。うるおい圏民参加型体験事業の中でアウトリーチを含めて、そういったニュアンスのことがありましたけれども、もう少し強く人と人が、地域と地域もそうかも知れませんが、そういった意味も含めて人がしっかりと繋がっていくということを大事にするために、取り残された人たちを作らない、社会包摂というのはソーシャルインクルージョンというのと同義で良いのだと思いますけれども、ノーマライゼーションの考え方に基づくものだと思いますが、違いのあるあらゆる人たちが平等に受け入れられる社会という、もっと広い感覚で捉えることができるものだと思いますし、こういったところでも文化、スポーツや芸術、歴史を辿る色々なことが含まれるかも知れませんが、文化の力というものを存分に発揮できることなのではないかというふうに考えておまして、是非、文言としても社会福祉と

いったようなことを入れていただければなあと感じたところでございました。

○助役（岩間利裕君） ありがとうございます。それにつきまして教育長さん、何か御意見はありませんか。

○教育委員会教育長（船迫邦則君） この前の角田でのAZ9では、子ども達の発表を私も見せて貰いましたが、自分たちが取り組んだことに対する満足感というものを、子ども達自身がステージの上で感じているなあということがひしひしと伝わってきました。一つは角田の色々な特色というものを、あの劇を通して子ども達自身も学んでいるだろうし、それを見ている人たちに発信していると、ロケットまで出てくるとは思いませんでした、あのストーリーに、素晴らしいなあと思いました。文化というのはカルチャーで、これは土地を耕すところからきたみたいですけど、土地だけでなく心も、間違いなく耕しているのだなあということも感じたところでございました。

福祉という視点での話しでございましたが、先ほどの説明にもあったアウトリーチの件でございますけれども、学校の子ども達を対象にメインでやってきましたが、昨年度あたりから学校でも、学校に足が向かない子ども達へ何かできないかということで動きをとっておりまして、今年は柴田町で心のケアハウスを立ち上げましたが、その心のケアハウスの子ども達にも何か得るものを与える機会としたいというお話しをいただいて、とてもありがたいと思っております。先ほど、この前にも会議があったわけですがその中で、学校の子ども達だけではなくて、地域の高齢者の方々へのパフォーマンスを通じて生きる勇気なりを与えたいという話しもあったので、まさに福祉という言葉を入れて、それを表現しても良いのかなと私も感じました。以上です。

○助役（岩間利裕君） ありがとうございます。その他の委員さん、御意見等ございましたらよろしく願います。佐山委員さんありませんでしょうか。

○教育委員会委員（佐山富夫君） この前の角田のAZ9の公演ですけれども、実は2月に一度、えずこホールで公演を行ったときよりも、もっともっと子ども達の姿が、随分変わったなあと思っていました。大変充実したものになっているなあと、まず第一点、直ぐに感じました。その迫力みたいなものが住民に伝わったのかもしれませんが、角田の住民にとっては大変ありがたい公演でした。公演の中身がやはり、角田の住民達が気付いていなかった角田の良さをあの劇の中で改めて知らせてくれたのだと感じました。それはこれまで郷土資料館とかに今まで積み上げられてきた色々な歴史の研究の成果が、実はあの劇のシナリオの中に活かされていたということもあって、改めて角田ってこういう良いところがあったのだという、そういう良さに気付いて、つまりここでいうと地域住民の自己肯定感のようなものを充分に育んでくれたし、素晴らしい作品だったなあと、本当に心から感謝を申し上げたいと思います。あのようなことが各地域で、同じ演劇でなくても良いのですが、やはり住民の方々に与えられるということは芸術が持っている大変な素晴らしさではないかなあと思いますし、えずこホールといいますか仙南広域の芸術文化の拠点としての大きな役割ではないかなあと思いますので、これまでの活動の成果があそこに出

てきたのかなあと思ひまして、私は非常に満足して、むしろ涙を流しながら見させていただけました。本当に素晴らしかったなあと思ひます。ただし、今後の人と人との繋がりという視点から見た場合、やはりえずこホールがここにあつて同じような形で角田には田園ホールがあつて、蔵王にもございんホールというものがありますので、そういうところとサテライト的なもので構成していきながら、一つの文化というものを、繋がり会場でも持ち、人と人の繋がりができていけば良いなあと思ひてみています。どうしても日常的にここで行われる活動となると大河原町、柴田町の方が多くなつてしまうのは仕方がないことなのですが、そうならないような配慮というのをどんどんやつていって欲しいと思ひます。アウトリーチ事業もえずこホールで行つたことが各地域に伝わつていって、各地域も活性化されるということが自然な形でできるといいなあと思ひております。

一つだけ危惧することは、やはり人口減少です。これからこういう形のものがどうなつていくのか、文化面の保存だけではなくてこの運営自体、多少の危機感を持ってこれからの全体運営を考えていかななくてはいけないのだなと感じております。以上です。

○助役（岩間利裕君） ありがとうございます。それでは、佐藤委員さんお願いいたします。

○教育委員会委員（佐藤よし美君） 私も教員をしていたのですが、やはり関わつた子どもがAZ9に携わつて、演劇を見せて貰つたことがあります。少し、学校に来づらかつた子や色々課題があつたとしても、自分の表現の場というかそういうところがあつて、活き活きと伸び伸びとやつている姿を見せて貰つたことがありました。それがまた、学校での活躍に繋がるようなそのようなこともあつて、良い表現の場だなあと思ひていたところ、このように委員をさせていただいて、今回、牟宇姫をみせて貰つて、各委員さんが話されたとおりに本当に感動させていただきました。子ども達のあの表現力というのは、何と凄く力を持っているのかなあとというところで、こういう場が今まであつたことも、とても意義があることだと思ひました。

先ほど話しがあつたように、福祉という面が人口減少と関わつてきたり、白石市もそうですが学校が合併とか、そのような状態もあるので、そのような視点から見ることも大変大事かなというふうに考えさせられました。以上です。

○助役（岩間利裕君） ありがとうございます。それでは、大沼委員さんお願いいたします。

○教育委員会委員（大沼吉朗君） 皆さんの話しを聞いて、もつともだなあと思ひて聞いていました。私も初めてこの会議に参加させていただいて、視聴覚というか教育行政、組合の方々が本当に少人数でありながら、たくさんの行事をこなしているということに、凄く敬意を表したいと思ひますし、種類もここに表されていないくらいたくさんあるなあと思ひました。

社会福祉という視点で見て、何が足りないのかなあとということもありますが、先ほど佐山委員さんから話しがあつたように、えずこホールだけが中核ではなくて、もう少しサテ



ライト的に、やはりそれぞれの市や町の公民館等がもう少し輝いてこないといけないのではないかなあと少し思いました。そして、そこの繋がりをもう少し、こういう関係を協力的に打ち出すような方策があれば、色々な方にも伝わっていくのかなあと思っております。地政学的には、やはりえずこホール中心になりますけれど、各市町のそういったところでの輝きが本当に足りないのかなあと、我が町を振り返りながら思っておりますので、そういう繋がりがどのような面でできるのか考えていければと思っております。以上です。

○助役（岩間利裕君） ありがとうございます。それでは、理事長職務代理者よろしくお願いたします。

○理事長職務代理者（大友喜助君） せっかくの機会ですので、角田市長です。

今回のAZ9の角田公演は、本当にタイムリーだったというふうに思うんですね。ちょうど市制60周年、そして牟宇姫のお興入れ400年ということのを記念して行ったんですけど、テーマとして牟宇姫をAZ9で取り上げて貰ったということは、すごく角田市としてはよかたかなあと思っているんです。他でできないんですよ、角田市単独でできるかという、それはできないわけで、上手く活用させていただいたということで大変喜んでおります。実は30数名の団員がいるわけですが、全員2市7町の子ども達なんですね。主役は誰かという、牟宇姫が白石市の女の子で、2月に2回公演を行って、今回角田市で2回公演、計4回出番があったわけですが、それから夫役の石川宗敬は誰がやったかという、これも角田市の子ではなく丸森町の子なんですね。角田公演が終わって打ち上げの際に、子ども達と話しをしたんですが、子ども達は全く市町村を意識しないんですね。仙南の子ども達、我々は仲間なんだという意識が凄く強かったというところがとても印象的だったんですね。丸森町の子どもが角田市が大好きだとか、牟宇姫役の子も角田市が好きになったとか、そのように言って貰えると我々大人も嬉しくなりましたね、本当に今回だけではなくてロングランで続けて貰いたいなあとという人も居たりするんです。角田の田園ホールができてから画期的な出来事だったというふうに思っております。こういったものをどのようにして継続していくかということに関して、委員からお話がありましたが、やはりそれぞれ順番が回ってくるんでしょうけど、角田市は角田市なりに広域での芸術文化振興というAZ9事業を活用して、指導にも入って貰って、角田市独自のものができたら良いかなあと思っております。そして、先立つものとしてお金の話し、先ほども財源の話もありましたが、今回の角田公演は地方創生推進交付金を使わせていただいて、何百万か出してですけど角田公演が実現したんです。ですから仙南地域広域行政事務組合だけの、3町だけの財源に頼らないで、やはりそれぞれが負担しながらこういった事業を盛り上げていくということをしないと続かないと思っております。そういった意味で私も、福祉というよりも子ども達の教育という意味で凄く効果的であるし、地域の大人、地域そのものに対して、刺激というものの相当与えてくれる良い事業だなあと思っておりますので、できるなら継続していただければありがたいと思っております。そういった方向に向かって貰うのが理想かなと思っております。

○助役（岩間利裕君） 理事長お願いします。

○理事長（滝口 茂君） この仙南広域、文化面では皆さんからお褒めの言葉をいただいたのかなあというふうに思っております。理事長として、現在の仕事とこれからのことを考えながらですので、少し現状とずれるかも知れませんがお話しをさせていただきたいと思っております。

視聴覚教材センター、16ミリフィルムで行ってきたわけですが、今学校で問題となっているマイナスの面ですね。情報系のトラブルとかネットによるいじめとか、こういう問題はケースがまだ各市町で少ないので、専門的な指導もできていないような状態ですよ。ですから、仙南広域全体で専門的な指導や取り組みができないかなあと、現状からプラス $\alpha$ の話ですが、教育関係で宮城県の悪いところは、仙台市を除いて学力がワースト1ということなので、これは県の仕事なんですけど、そのようなことばかり言っていられないだろうということで、仙南としての学力向上をプラス $\alpha$ の部分で考えていく必要があるのではないかと。それからもう少し連動して不登校の問題ですね。不登校も全国ワースト1ということなので、これもやはり県にだけ任せるわけにはいかないの、我々でも何か考えていかなければいけないということになります。先ほど言ったネットでのトラブルとかのマイナス面。それから逆を言うと、ICTをもう少し有効に使って視聴覚教材作成などに結び付けられないかということです。視聴覚教育という概念をもう少し情報教育というように膨らませて、良い点と悪い点を専門的な立場、広域的な立場から、教育委員会の方でも考えて貰えないかというのが理事長として一つの意見でありますし、今後、英語教育が入ってきますので、これについてもどうしていくか、各市町でそれぞれ考えていると思うんですが、うちの方はたまたま桜があるものですから、桜プロジェクトで直接英語で学んだことを実践、ジョブ活動として実際に春に外国人に対してとにかく交流することが大事だということをやっているものから、今後の英語教育についてどのようにやっていくか、仙南広域の教育委員会が守備範囲に入るのかどうか分かりませんが、そういう面でも体系化して貰って理事側に提供いただければ、理事側で「そうだね」となれば業務に加える。ただし、体制が替わっていないので、その時代で役割を終えつつあるものはウェイトを下げて貰ってというようなことも考えていただけるとありがたいかなあというふうに思います。以上です。

○助役（岩間利裕君） ありがとうございます。各委員、理事から御意見をいただきました本日議題とした大綱（案）ですけれども、今当組合に託されている職務の範囲、先ほど将来に向かってという話もございましたが、その辺についてはちょっとここには書き入れ難いのかなあというふうには思いますが、ただし、そういった課題を研究するというのは書き入れることはできるだろうと思います。そういったことも踏まえて齋理事から、社会福祉の観点があるというようなことは、この中にもう少し盛り込む工夫もあるのかなあという気がします。視聴覚教育の件も情報の色々な問題点等が出ていますので、そういったことを視聴覚教育のところでどのようにできるかという課題をこの中に盛り込んで、

視聴覚教材センターの在り方も書き加える必要があるのかなと私も感じました。そういったことも踏まえますともう少し、教育次長の方で揉んで貰って、案文を作って再度皆さんにお示しして、そうやって最終的な案にしていったら、より良いのかなという気がしますので、そのようなことで御了解いただければ、案文を考えさせていただいて提案申し上げたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

その他の意見で何か足りない部分などありましたら、御意見をいただければと思います。教育長、どうぞ。

- 教育委員会教育長（船迫邦則君） 岩間助役の話しに尽きると思うんですが、私も広域行政事務組合の教育委員会の仕事ということで、ネットで調べてきましてね、これが挙がっているんです。

「教育委員会の主な事業は次のとおりです。一つ、視聴覚教材センターでの視聴覚教材・機材の貸し出し。二つ、パワーポイントや動画編集などの各種講座関係。三つ、仙南地区自作視聴覚教材発表会などを行う地域教材制作促進及び保存事業。四つ、仙南圏域2市7町に住む小学4年から6年生で構成され年1回公演を実施しているA Z 9ジュニア・アクターズ事業。A Z 9パスポート事業。そして最後に仙南芸術文化センター（えずこホール）の管理運営。」こういうふうに出ていたので、理事長が話されたとおりにこの中に、今後の視点として情報教育とか英語教育等で喫緊の課題となっている点なども、そろそろ盛り込んでいっていいのかなあとということを感じました。

- 助役（岩間利裕君） ありがとうございます。地方自治法上の一部事務組合というと各市町で課題があった場合に、各市町で広域的に連携するべきではないかというふうなことがあれば、各市町から理事会に、教育の関係であれば教育委員会に提案をしていただいて、広域的に行った方が良くなれば理事会に諮るというような、制度上そのようになっております。こちらからこういうことで、広域でということは中々提案し難いという、制度上の課題でございまして、市町で色々な課題があって広域的に、こういったものをということであれば担当課長会議や教育委員会で揉んで貰って、案が合意に達すれば当組合の事務として行えるというような制度となっております。そういったことで、大綱（案）には制限があって当組合の場合はこのようにしか書けないと。ただし将来的な課題を研究するとかはできますので、それは書けるかなあとということで御提案申し上げた次第でございまして。

先ほど理事長が話した不登校の問題とかいじめとかですが、そういった問題については、まだ組合のほうに付託されていなく、付託されると市町からその事務が取り除かれて組合の事務になりますので、自治法上そういったことになります。色々な問題がありましたら、理事会は毎月開催されておりますし、教育委員会もその都度ありますので、そういったところで揉んで貰って、是非、各市町でこのへんはというのがあれば。例えば、今組合の施設を利用して、けやき教室を白石市が事務局となってやっておりますが、4市8町が対象となっていて岩沼市、名取市、亘理町、山元町が入っているようなので、その組み合わせもどのようにするかということも必要になってきますが、そういった事業も各市町より広

域でということであれば検討しなくてはいけないかと。滞納整理も各市町で行っていたものを統合して当組合に事務局を作らせて貰ったということもありました。そういったことのでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。そのようなことで先ほどの点については、若干文言修正をさせていただきます、案を示させていただきますと思ひます。

期間の問題についてですが、AZ9ジュニア・アクターズは、基金の果実で行ってしまひて、その果実が平成34年度で切れてしまひますので、その後のAZ9をどうするかということになると平成34年度までに継続するか止めるのか、極端なことを言ひますとそういったことも当然必要になってきます。ただし大変良い事業だと評価もかなり高いものですから是非、2市7町から御負担をいただきます。2、3年前だったと思ひますが担当課長会議などを行つてこの問題を議論したんですが、2市7町で足並みが揃はず、基金も10億円のうち8億円を取り崩して原資が無くなつてしまつたという現状でございます。そういったことでございますので、継続するとなると最低でも500万円とか600万円とかが必要となりますので、その辺を是非、各市町の教育委員会などでも御議論していただき、市町長部局に継続の予算要求などをしていただけると大変ありがたいなあとと思ひます。少し余計なことも申し上げてしまひましたが。

○理事長（滝口 茂君） 教育委員会の方でまず、これの分野が決まつている訳ではないので、教育委員会で時代の変化に合つたやつで、広域でやつた方がより専門的で効果が上がるということをやつて貰う。それを各教育長が各首長に報告して、全体がその方向で良いということになると規約の中に、今度各町の議会の議決を得て、そして仕事はこちらに来るといふ流れになっておりますので、まずは教育委員会で固めて、各首長さんの了解を得て、理事会でまとめて各町の議会の議決を得るといふ手続でございますので、御理解をいただきたいといふふうに思ひます。

○助役（岩間利裕君） ありがとうございます。それでは、以上で大綱につきましてこのように取り組みたいといふふうに思ひます。

続きまして、こういった大綱（案）をお示しした後に御了解をいただきたいと思ひております。それが御了解いただけるか後日、理事会の方に1月になるか2月になるか調整させていただきますといふふうに思ひます。

それでは本日の議題に続いて、その他に入りたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

---

その他

(1) 仙南芸術文化センター企画・制作業務に係る職員体制について

(略)

---

その他

(2) 意見交換

○理事（齋 清志君） えぞこを取り巻く問題として、こういう課題があるということで一つお話をさせていただきたいと思う件がございます。えぞこホールも23年が経過しております。当然様々な面で経年劣化の状況が生まれてきております。現状、大規模改修のくくりというのが明確になっていませんので、今後必要な機能維持の修繕計画は、柴田、村田、大河原の3町でという流れになってきております。本来であれば、えぞこの評価に併せてですね2市7町の負担というお願いも本来できないことではないのではないかとの思いもありますけれども、残念ながらそういったことが現実、理解に繋がっていないので、今3町で機能維持修繕に係る計画というのを議論し始めているところでございます。

実はですね、ふるさと市町村圏基金県支出金というのがございまして、元々構成市町も出して、10億あったものを8億はそれぞれ市町に戻して、2市7町が出している1億円と県が出した1億円が残っている。この県の1億円の活用が叶わないかということで、今日も実は運営委員会で話題提供させていただいた所ですが、これが相当に厳しいハードルになっていて、簡単に活用させていただく状況にないと、そうしますとやおら3町の負担の話になり、金ない、の流れになってしまう訳でございまして、何とかですね、色んな知恵をお借りしながら、あるいは御意見を聞かせていただきながら県の拠出分について、活用させていただけるような状況を作れないだろうかということで考えておりますので、是非心にお留め置きいただければと思う次第でございまして。もう機能維持の修繕は待たないでございまして。これは今取りかからないと館が運営できなくなる、そういう危機感も持って、今議論を進めているところでございまして、もし強い関心をお持ちいただければ、この10月にまとまった資料もございまして、御提供させていただいて、見ていただくということもよろしいかと思っております。これはお願いということも含めてお話をさせていただきました。

○助役（岩間利裕君） はい、よろしいでしょうか。えぞこホールは県の事業で平成8年に建っておりますが、各圏域に文化施設を作ろうということで、気仙沼にはリアス・アーク美術館、登米には水の里、大崎には生涯学習センター、石巻はサンファンバウティスタ号、仙南はえぞこホール、県が全て出資して、全て県のお金で、ここえぞこが27億円ぐらいだったと思いますが、それで作っていただいたということで、本間知事時代ですね。そういったプロジェクトです。それが平成18年に組合に、2市7町に移管されたということで、その時に本来であれば、大規模修繕とかですね、施設が10年経っていますので本当は改修してきれいな状態にして引き渡すというのが普通のやり方なんですけど、県も大変財政が厳しいという状況の中で、そのまま受け取ってしまったというのが現実であって、それが今20年経ってこれが老朽化したという状況でございまして、その辺も踏まえて県の方に何とか1億出せよというのもあるかなという考え方になるんですが、中々そういったことを主張して今までやってきたんですが、かなり厳しかったというような現状でございまして。こういったことも各教育委員さんの方に後押ししていただいて、後方支援していただければありがたいと思います。それではこの議題については終わらせていただいて、折角の場でございまして、何か御意見とかあればお伺いしたいと思いますが、よろしいでしょう

か。（「はい」の声あり）

それでは以上で、本日の提出した議事、それからその他、様々な貴重な御意見をいただきました。それに対して今後対応してまいりたいというふうに思います。また案につきましては早速訂正をさせていただき、早い段階で皆様に案をお示しして成案に持っていきたいと思います。

---

閉 会

○助役（岩間利裕君） それでは以上をもちまして、本日の総合教育会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

午後4時40分 閉会

以上、会議の顛末を記録し、その正当なることを証するため署名する。

平成31年1月16日

仙南地域広域行政事務組合

理事長 滝 口 茂

教育長 船 迫 邦 則